

## 都市再生ビジョンに係る委員等提出の主な意見

### 歴史的な転換点を迎えた都市の再生を目指して

「安全・快適で美しい『生活・活動・交流空間』を創出」することがビジョン提案の目的であるという限定は、20世紀の土建官庁には相応しいが、「ソフト・ハード一体となった」21世紀型都市再生を目指す国土交通省に相応しいとは考えられない。

### 第1章 都市をめぐる社会経済情勢

大都市圏より、地方都市圏や非都市圏の人口減少を深刻に受け止める必要がある。

都市における犯罪の多発について記述すべき。

### 第2章 都市再生に向けた政策の基本的な方向

5つの基本的な方向と10のアクションプランの順序の整合を図るべき。

「都市美空間」の「空間」を削除すべき。

これからの都市には、「国際競争力」として、GDPや所得水準の向上を望むのではなく、基本的な生活費の負担が少なく、必要な公的サービスが受けられ、地域でお金が回る働き方、消費の仕方ができ、子どもや高齢者、障害者等の暮らしの権利が守られ、自然環境との十分な共存が図られ、まちの文化的継承や記憶が大事にされ、まちのあり方を決定する場への参加の権利が保障されていることを望む。

東京圏・大阪圏等の大都市圏の拠点となる都市について、成長管理手法を採用するとあるが、今後、人口減少に転ずることが想定され、不適切ではないか。

地方都市の中心市街地の衰退は、都心の商業者自身が都心居住を好まず郊外地に住んでいることが根本的な原因であり、また、行政が官公庁、公共施設、病院などを郊外に移転してきたことが副次的な原因である。

世界都市の中のローカルエコノミーの意味とそれが生む都市の魅力への複眼の視点が必要である。

都市の総合マネジメントは、分権改革の徹底、縦割り制度の根本的転換など行

財政改革を強力に進めることが不可欠である。

### **第3章 政策転換の基本的視点**

---

民間投資の活用については、より広く、企業の投資のみではない社会的資金の活用、関連する税制・金融・証券など幅広い資金システムの構築を展望する視点が必要である。

### **第4章 都市再生への10のアクションプラン**

---

ビッグビジネスからスモールビジネスへの転換、「自立的な小地域の育成」や「住環境とビジネスを両立させるコンドミニウム」、「魅力ある歩行路、裏通りの修復」等の施策や小地域でのまちづくりを進めるための権限移譲や制度改革の必要性を記述すべき。

脱クルマ社会に向けて、特にLRTの積極的な導入を図るべき。

災害に強いまちづくりを実現する上で重要な、戸建て住宅の建替え時の不燃化の促進策について、資金の確保なども含めて記述すべき。

安心・安全な都市の構築のためには、人と人とのコミュニケーションのとれる開放型のまち（目隠しになる塀で囲まない生け垣のまちなど）の防犯性能なども検討する必要がある。

都市観光の振興について、ソフト面の施策しかないが、空港アクセスなどの基盤整備も必要である。

今後の都市戦略は、まず、地方、地域があり、広域、国はそれを支援する関係にあるという、積み上げ型の都市計画の原則を確立すべき。極力、指針等で基礎自治体の自主性を阻害することのないようにすべき。